

【請負代金にかかる法定福利費の計算例】

① 労務費を算出し、法定福利費を求めるケース

- ・ 労務費に各保険の保険料率を乗じることで、法定福利費を算出します。

$$\text{法定福利費} = \text{労務費総額} \times \text{法定保険料率}$$

労務費総額	法定保険料の種類	法定保険料率※	法定福利費
250,000円	雇用保険料	0.8%	2,000円
	健康保険料	5.125%	12,812円
	介護保険料	0.895%	2,237円
	厚生年金保険料	9.15%	22,875円
	子ども・子育て拠出金	0.34%	850円
合計			40,774円

※保険料率：令和2年3月現在の率を使用しています。

② 労務費の算出が困難なケース

- ・ 過去に受注した工事实績から平均的な法定福利費の割合を算出し、工事費に乗じて法定福利費を算出します。

$$\text{法定福利費} = \text{工事費} \times \text{工事費あたりの平均的な法定福利費の割合}$$

工事費	平均的な法定福利費の割合	法定福利費
1,000,000円	4%	40,000円

※工事費あたりの平均的な法定福利費の割合は、受注者ごとに異なります。

③ 下請業者から提出された見積書等を活用するケース

- ・ 下請業者から提出された法定福利費を内訳明示した見積書等を使用し、内訳明示した法定福利を合算して積算します。

$$\text{法定福利費} = \text{元請業者Aの法定福利費} + \text{下請業者Bの法定福利費} + \text{下請業者Cの法定福利費}$$

元請・下請業者名	工事費	法定福利費
A	2,000,000円	80,000円
B	1,000,000円	40,000円
C	500,000円	20,000円
合計	3,500,000円	140,000円